

府の取り組み（市町村含む）及び予防接種実施状況について

1. 大阪府内の予防接種実施状況

麻しんに関する特定感染症予防指針では、平成 20 年度からの 5 年間で麻しんの排除のための対策期間とし、特に中学 1 年生と高校 3 年生に相当する年齢のものを時限的に定期の予防接種の対象者とするなどの取り組みを定めている。なお、平成 23 年度においては、修学旅行等で海外に行く高校 2 年生相当の対象者も定期予防接種（第 4 期）の対象者とされた。

対策期間の予防接種の状況は下表のとおりである。

	第 1 期	(全国平均)	第 2 期	(全国平均)	第 3 期	(全国平均)	第 4 期	(全国平均)
平成 20 年度	93.9	(94.3)	88.8	(91.8) W3	77.2	(85.1) W3	68.1	(77.3) W3
平成 21 年度	93.7	(93.6)	88.9	(92.3) W4	79.9	(85.9) W4	68.1	(77.0) W3
平成 22 年度	95.1	(95.6)	90.8	(92.2) W7	83.4	(87.2) W6	71.7	(78.8) W3

2. 市町村及び学校の取り組み状況

府内市町村の平成 22 年度及び平成 23 年度予防接種状況を調査した結果について、主に次の点について府内市町村の取り組みについて分析を行った。【別添 1 及び別添 2】

①集団的個別接種の実施 ②個別通知の回数・方法 ③広域化の実施状況 等

(接種率が高い市町村の特徴)

(1) 集団的個別接種の実施

- ・ 学校等における集団的接種の効果は確実にある。特に、早いうちに集団接種を行うことにより、流行期前に、学校内集団の感受性層を減らす効果も期待できる。
- ・ 第 3 期では平成 22 年度は 12 市町村（大阪市、箕面市、藤井寺市、松原市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村、大阪狭山市、貝塚市、平成 23 年度は 13 市町村（平成 22 年度実施市町村に加えて泉大津市）であった。第 4 期では平成 22 年度は 4 市（能勢町、羽曳野市、富田林市、貝塚市）、平成 23 年度は 2 市（大阪狭山市、貝塚市）であった。
- ・ 特に第 3 期の接種について大阪市では、平成 22 年度 7 回の実施から平成 23 年度 73 回と大幅に実施回数を増やし、12 月末時点において接種率の前年度比の上昇が見られた。

(2) 市町村のきめ細やかな個別勧奨

- ・ 集団接種（出張接種）が行われなくても、予防接種台帳の活用や個別通知・勧奨の回数を増やすなど市町村のきめ細やかな努力により相当程度、改善する。

3. 大阪府の取り組み

- ・ 毎年度、繰り返して市町村に対する接種率向上の取り組みを依頼した。平成 23 年度においては、7 月・9 月・2 月・3 月の計 4 回依頼文書を発出した。
- ・ 学校設置者への年 3 回の接種状況調査及び未接種者への勧奨を依頼し、集計。【別添 3】。
- ・ 独自の広報として、「府政だより」での周知（平成 22、23 年度は 6 月号、3 月号）、第 3 期・第 4 期対象のチラシ作製（データを公開）などを行い、昨年度に引き続き、今年度も村野浄水場内の子供向けイベントでの麻しんに関する DVD 上映なども行った。
- ・ また、感染症対策の一環として研修会を開催し、麻しんに関する講演を実施した。

4. 副反応発生状況

麻しん風しん混合ワクチン（MR ワクチン）は、平成 18 年度より導入されている。その副反応に関しては、本府において、平成 18 年度は 4 件、平成 19 年度は 2 件、平成 20 年度は 6 件、平成 21 年度 3 件、平成 22 年度は 1 件、平成 23 年度は 3 件（2 月 28 日現在）の報告書が提出されている（第 1 期が 8 件、第 2 期 1 件、第 3 期 1 件、第 4 期 3 件）。病名は発熱、発疹、けいれん、脊髄炎等とされる。

定期の予防接種による副反応報告は、実施要領による報告基準（①24 時間以内のアナフィラキシー、②21 日以内の脳炎、脳症、③21 日以内のその他けいれんを含む中枢神経症状、④上記症状に伴う後遺症、⑤その他、通常の接種ではみられない異常反応）に基づくものであり、予防接種との因果関係や健康被害救済と直接結びつくものではない。

なお、定期の予防接種に係る副反応報告書は、「定期の予防接種実施要領」に基づき、接種医師等から市町村に提出される。保護者の同意を得た範囲で、大阪府を經由して厚生労働省に報告されることとなっている。

<参考：厚生労働省「予防接種後副反応報告書集計報告書」>

- (平成 18 年度) MR 予防接種後副反応報告症例数 (件数) は 58 例 (100 件) であった。回復していないと報告された例に重篤な副反応例はなかった。
- (平成 19 年度) MR 予防接種後副反応報告症例数 (件数) は 29 例 (38 件) であった。血小板減少性紫斑病が 5 例、アナフィラキシーが 2 例、ステイブンス・ジョンソン症候群が 1 例報告された。後遺症を残した急性散在性脳脊髄炎、脳症、急性小脳失調症が各 1 例報告された。
- (平成 20 年度) MR 予防接種後副反応報告症例数 (件数) は 72 例 (98 件) であった。ウイルス性脳炎が 1 例、神経合併症が 3 例報告された。
- (平成 21 年度) MR 予防接種後副反応報告症例数 (件数) は 48 例 (63 件) であった。ADEM と診断された例が 3 例あった。
- (平成 22 年度) MR 予防接種後副反応報告症例数 (件数) は 44 例 (57 件) であった。3 人に重篤な神経系疾患を認め、また、5 人は血小板減少性紫斑病を発症した。

(資料)

【別添1】 22年度集計及び分析

【別添2】 第3期・第4期の接種率向上に向けた市町村の取り組み状況

【別添3】 学校種別ごとの接種状況

【別添4】 平成23年度定期の予防接種（麻しん風しん第2期～第4期）の実施状況の調査結果について（中間評価）